

普及啓発の目的

- 都民へのひきこもりに関する理解促進
 - 当事者・家族等への「東京都ひきこもりサポートネット」の周知
- ⇒ **1月から2月に以下5つの手法により普及啓発を実施（12月20日プレス発表）**

広報内容

1 インターネット広告の掲載

YouTubeやLINE等に、15秒のPR動画を掲載

◆期間：R4.1.10（月）～R4.2.6（日）

2 テレビ番組の放送

30分のドキュメンタリー番組を2局で放送

◆放送日

BS朝日：R4.1.23（日）午後1時30分～午後2時

TOKYO MX：R4.2.4（金）午前9時～午前9時30分

3 新聞広告の掲載

読売新聞に「記事下」広告を掲載

◆掲載日：R4.1.22（土）（**四定補正予算による追加実施を予定**）

4 交通広告の掲載

(1) 新宿駅東口構内デジタルサイネージ

15秒のPR動画を掲載

◆期間：R4.1.3（月）～R4.2.6（日）

(2) 都営バス

新宿と巣鴨を運行する都営バスにおいて、ポスターを掲出

◆期間：R4.1.6（木）～R4.2.7（月）

5 郵便局におけるチラシの設置

比較的用户の多い、大規模郵便局
（新宿、豊島、麴町、深川、立川）5箇所に、
チラシを設置

◆期間：R4.1.24（月）～R4.2.20（日）

3 新聞記事



4 (2) 都営バス・ポスター



5 郵便局チラシ（表）



5 郵便局チラシ（裏）

